

地方財政の充実・強化に関する意見書

いま、地方自治体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は不足しており職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府は、これらに対応するための地方財政について骨太方針に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政の確立を目指す必要があります。

以上のことから、政府に対し下記の項目について取り組むことを強く要望します。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体 DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
2. 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
4. 政府が減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は確実にその補填を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の行政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6. 2027 年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置するとともに、会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
7. デジタル化における自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX に伴うシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
8. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
10. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 9 月 25 日

日 田 市 議 会